

政策決定会議概要（8月29日開催分）

日 時 令和4年8月29日（月曜日）8時45分～9時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市地域公共交通計画」の策定について

出席者

委員 市長、副市長、市政統括監
担当部 地域創造部長、同副部長、交通政策室長、同室職員
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・「箕面市地域公共交通計画」の内容の決定について

結 論

- ・「箕面市地域公共交通計画」の内容について、原案を了とする。

質疑・意見等

- Q：計画（素案）に対するパブリックコメントではどのような意見があったか。
また、何件の意見が寄せられたか。
- A：市民の重要な移動手段である公共交通を将来にわたって持続的に維持・確保してほしいといった意見や、路線バス網の再編により東西移動の利便性向上を実現してほしいといった意見があった。
寄せられた意見は、208件（71名）だった。
- Q：パブリックコメントでの市民意見を踏まえて修正された内容は。
- A：計画の内容について、専門的な用語に注釈を追記するなど軽微な修正を行ったほか、路線バス網の再編案について、以下の2点の修正を行った。
- ・箕面中央線（新稲系統）について、朝・昼・夕を通しての運行を確保した上で社会実験を実施することとした。
 - ・如意谷線について、現行と同程度の運行頻度を確保した上で社会実験を実施することとした。
- Q：計画の進行管理や評価はどのように行うのか。
- A：交通事業者や学識経験者、道路管理者、警察、商工事業者、市民、行政などが参画する箕面市地域公共交通活性化協議会において、計画に位置づけた目標値の達成状況等について評価を行う。

以上